（仮称）第二中学校区公民館建設建築本体工事

平成21年 2月

（株）長建設計事務所

意匠図			構造図								
通し番号	名　　称	備考	通し番号	名　　称	備考						
00	表紙		48	構造設計標準仕様							
01	図面番号表		49	壁式鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1)							
02	特記仕様書　No.1		50	壁式鉄筋コンクリート構造配筋標準図(2)							
03	特記仕様書　No.2		51	杭伏図							
04	特記仕様書　No.3		52	基礎伏図							
05	特記仕様書　No.4		53	1階床伏図							
06	特記仕様書　No.5		54	屋根伏図(1)							
07	工事区分表		55	屋根伏図(2)							
08	設計概要・案内図・外部仕上表・別途工事区分		56	Y通り軸組図(1)							
09	配置図・外構詳細図		57	Y通り軸組図(2)							
10	仕上表		58	X通り軸組図(1)							
11	ピット平面図		59	X通り軸組図(2)							
12	1F平面図		60	部材リスト(1)							
13	屋根伏図		61	部材リスト(2)							
14	天井伏図		62	詳細図(1)							
15	立面図　No.1		63	詳細図(2)							
16	立面図　No.2		64	駐輪場・身障者用駐車場・雁木入口部　伏図・軸組図							
17	立面図　No.3		65	駐輪場・身障者用駐車場・雁木入口部　部材リスト							
18	長手断面図		66	ボイド伏図							
19	短手断面図										
20	断面詳細図　No.1										
21	断面詳細図　No.2										
22	断面詳細図　No.3										
23	断面詳細図　No.4										
24	断面詳細図　No.5										
25	平面詳細図　No.1										
26	平面詳細図　No.2										
27	展開図　No.1										
28	展開図　No.2										
29	展開図　No.3										
30	D図　No.1										
31	D図　No.2										
32	D図　No.3										
33	D図　No.4										
34	D図　No.5										
35	D図　No.6										
36	D図　No.7										
37	建具配置図										
38	建具表　No.1										
39	建具表　No.2										
40	サイン配置図										
41	サイン詳細図										
42	床面積求積図										
43	法規チェック配置図										
44	法規チェック1階平面図										
45	法規チェック断面図										
46	法規チェック採光面積等算定建具表										
47	使用建築材料表										

工事名	（仮称）第二中学校区公民館建設建築本体工事			
図面名	図面番号表	図番	01／66	
縮尺	NON		平成 21 年 2 月	
審査		設計	木村 博幸	
開設者	新潟県知事 登録（ル）第457号 株式会社 長建設計事務所			
管理建築士	電話0258-33-7272 1級建築士 第96043号　木村 博幸			

（仮称）第二中学校区公民館建設建築本体工事設計図

仕 様 書

（Ⅰ）共通仕様

1.本共通仕様及び特記仕様に記載されてない事項は、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成19年版」(以下「標仕」という。)による。

2.標仕に用いられている用語を次のとおり読み替える。
(1)「契約書」を「三条市建設工事請負基準約款」（以下「約款」という。）に読み替える。
(2)「監督職員」を「監督員」に読み替える。
(3)「特記仕様書」を「特記仕様」に読み替える。

3.次の各号に該当する標仕の項目について、標仕の規定を別表に置き換えて適用する。
(1) 1章 1.1.2用語の定義の(1)、(12)及び(19)
(2) 〃 1.4.2材料の品質の(a)及び(b)
(3) 〃 1.4.4材料の検査等の(a)
(4) 〃 1.6.1工事検査の(b)及び(d)

4.次に掲げる標仕の規定は、適用しない。
1章 1.1.2 用語の定義の(20)
〃 1.6.2 技術検査

別 表（建築工事）

号	項 目	置き換え後の標仕の規定
	1章 一般共通事項	
(1)	1.1.2 用語の定義	(1)「監督員」とは、約款第10条の規定により請負者に通知された者をいう。
		(19)「工事検査」とは、約款に規定する次の各事項の確認をするために発注者又は検査職員が行う検査をいい、工事の施工体制、施工状況、出来形、品質及び出来ばえの検査を含む。 (ただし、②に係る検査を除く。) ①工事の完成(約款第28条) ②部分払の請求に係る出来形部分又は部分払指定工事材料等(約款第38条) ③部分引渡しの指定部分に係る工事の完成(約款第35条) ④契約の解除時における出来形部分(約款第40条) ⑤必要があると認めたときの臨時検査(約款第44条)
(2)	1.4.2 材料の品質等	(a) 工事に使用する材料は「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）契約時の最新版」の名簿に記載されている品目については、当該名簿に記載されている材料又は製造所の製品とするほか、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とする。ただし、仮設に使用する材料は、新品でなくてもよい。
		(b) 使用する材料が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を、監督員に提出する。 ただし、JIS又は JASのマーク表示のある材料を使用する場合及びあらかじめ監督員の承諾を受けた場合(次の(1)から(3)のいずれかに該当する材料を使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受けたとみなすことができる。)は、資料の提出を省略することができる。 (1)建築基準法その他の認定品で、マーク等の確認ができる材料 (2)建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿に記載されている材料又は製造所の製品（特記で標仕の規定に基づく品質及び性能以外を規定した場合を除く。） (3)特記により指定された材料又は製造者の製品
(3)	1.4.4 材料の検査等	(a) 現場に搬入した材料は、種別ごとに監督員の検査を受ける。 ただし、次の(1)若しくは(2)に該当する場合またはあらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 (1)工事完成検査時または工事写真で、JIS若しくは JASのマークを確認できる場合 (2)建築基準法その他の認定品と指定された材料で、工事完成検査時または工事写真で品質、性能を証明するマーク等を確認できる場合
(4)	1.6.1 工事検査	**(b) 約款に規定する部分払を請求する場合は、当該請求に係る出来**形部分等の算出方法について監督員の指示を受けるものとする。 (d) (a)から(c)の通知に基づく検査及び約款に規定する臨時検査、契約が解除された場合の検査は、発注者から通知された検査日に検査を受ける。

（Ⅱ）特記仕様

1.項目は、番号に◯印の付いたものを適用する。
2.特記事項は、●印の付いたものを適用する。
◯印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
◯印と※印の付いた場合は、共に適用する。
3.特記事項に記載の(　　)内の表示番号は、標仕の当該項目、当該図または当該表を示す。
なお、(別 ・ ・)は別図「各部配筋」の当該番号を表す。
4. 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また( )内は製品名を示す。

章	項 目	特 記 事 項
① 一般共通事項	①工事実績情報の登録	※請負工事費2,500万円以上の場合は登録する。 (1.1.4)
	②概成工期	※無し ・有(工期 平成 年 月 日) (1.2.1)
	③品質計画等	建築基準法に基づき指定する条件 (1.2.2) ・地区の区分に応じた風速(Vo m/s) ●30 ・32 ・地表面粗度区分 ・Ⅰ・Ⅱ ●Ⅲ ・Ⅳ ・多雪地域の指定 積雪区分 建告示第1455号 別表(三十)
	④監理技術者の要件	※次に掲げる基準を全て満たす監理技術者を専任で配置できること。 1 建築工事の施工に関し、10年以上の実務経験を有すること。 2 建築工事に係る監理技術者証を有するものであること。
	⑤電気保安技術者	●要( ) ・不要 (1.3.3)
	⑥発生材の処理等	24追加特記 8「発生材の処理等」による。 (1.3.8)
	⑦特別な材料の工法	標仕に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定工法による。 (1.5.2)
	⑧技 能 士	適用工事種別 ／ 技能検定の職種 鉄筋工事 ／ ●鉄筋施工(鉄筋組立て作業) コンクリート工事 ／ ●型枠施工 鉄骨工事 ／ ●とび ﾌﾞﾛｯｸ・ALCﾊﾟﾈﾙ工事 ／ ・ブロック建築・ALCパネル施工 防水工事 ／ ・アスファルト防水工事作業 ●塗膜防水工事作業 ●合成ｺﾞﾑ系シート防水工事作業 ●シーリング防水工事作業 石工事 ／ ・石材施工(石張り施工) タイル工事 ／ ●タイル張 木工事 ／ ●建築大工 屋根及びとい工事 ／ ●建築板金(内外装板金作業) ・スレート施工 金属工事 ／ ●内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業) 左官工事 ／ ●左官 建具工事 ／ ●サッシ施工 ●ガラス施工 カーテンウォール工事 ／ ・カーテンウォール施工(PC) ●サッシ施工 ●ガラス施工 塗装工事 ／ ●塗装(建築塗装作業) 内装工事 ／ ●プラスチック系床仕上げ工事作業 ●ボード仕上げ工事作業 ●表装(壁装作業) 植栽工事 ／ ・造園
	⑨見本施工	※実施しない ・実施する( ) (1.5.5)
	⑩化学物質の濃度測定	24追加特記 9「化学物質の濃度測定」による。 (1.5.9)
	⑪完成図等	※下記のものを作成し提出する。なお、作成方法・部数等は、監督員の指示による。 ・案内図及び配置図 ・平面図 ・立面図 ・断面図 (1.7.1～1.7.3) ・仕上表 ●建物の保全に関する説明書(取扱説明書を含む。) ●設計図全て ●保証書 ※原図 ●陽画複写図 製本版A1：1部 A3：2部 ●CADデータ ・下記図面をCADデータ化し電子媒体にて提出する。作成方法・媒体等は、監督員の指示による。 案内図、配置図、各階平面図、立面図、断面図、矩計図、杭・基礎関係図、各伏せ図、各リスト、その他監督員が指示した図面
	⑫施工図等の取扱	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
	⑬工事完成写真	工事完了後整理のうえ設計者指定の写真家による写真を監督員に提出する。 ※提出部数 2部
	14 特別完成写真	写真 専門業者の撮影した外観カラー写真 部提出する。(ネガ共) 大きさ ※キャビネ ・半紙 ・電子データ (200dpi/inch)
	⑮工事施工状況写真	※工事施工状況写真 の撮影は、工事に係る材料、施工及び品質管理の状況が認できるように行うものとし、「建設大臣官房官庁営繕部監修 工事写真 撮り方 改訂第2版 建築編」を参考に、撮影計画書を作成して、監督員に提出する。 ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、撮影計画書の作成を省略できる ※提出部数 1部
	⑯設備工事との取合い	07号図「工事区分表」による。
② 仮設工事	①監督員事務所等	・監督員事務所 ・10 ・20 ・35 ・65＿m2程度を設ける。 ●仮設事務所の中に監督員用空間20m2程度を確保する。
	②監督員用備品等	監督員用備品として、下記のものを工事期間中常備する。 (2.3.1) ・保護帽 5ケ ・雨具 5着 ・長靴 5足 ・安全帯 5組
	③工 事 用 水	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる(※有償 ・無償)
	④工 事 用 電 力	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる(※有償 ・無償)
	⑤仮 設 建 物 等	現場事務所、倉庫、下小屋等の仮設建物の位置はあらかじめ監督員の承諾を受ける。
	⑥外 部 足 場	枠組足場とし、「手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省、平成15年4月策定)」によること。設置については「手すり先行工法による足場設置基準」による働きやすい安心感のある足場とし、二段手すりと幅木の機能を有する部材があらかじめ備えられた手すり先行専用足場型 とするか、または改善措置材を用いて手すり先行専用足場型 と同等の機能を確保するものとする なお、「手すり先行工法による足場」以外の足場とする場合は、設計変更の対象とする。
③ 土工事	①埋戻し及び盛土	・A種 ※B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土 (3.2.3)(表3.2.1)
	②建設発生土の処理	●構内指示の場所 ●敷き均し ・堆 積) (3.2.5) ・構外搬出適切処理(指定場所:) ・処分地未特定のため、場内仮置きとし契約後変更とする
④ 地業工事	①試験	杭の載荷試験 ・鉛直載荷試験 ・水平載荷試験 (4.2.3)(4.2.4) 試験位置 ※図示 載荷荷重 N/mm² 地盤の載荷試験※平板載荷試験 ・ 試験位置 ※図示 ●載荷荷重 0.2 N/mm²(2カ所)
	②既製ｺﾝｸﾘｰﾄ杭地業	種 類 (4.3.1)(4.3.2) ・遠心力高強度プレストレストコンクリートくい(PHC杭) ・外殻鋼管付きコンクリートくい(SC杭) ・プレストレスト鉄筋コンクリートくい(PRC杭) ●鋼管(ATTコラム工法) 国住指第2529号−1、 H17年3月20日 杭径(mm) ／ 杭長(m)及び種別 ／ 継手箇所数 ／ 長期設計支持力(kN/本) ／ セット数等 試験杭 ／ ／ ／ ／ 位置は図示 ／ ／ ／ ／ ／ 本 杭 ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／ 杭頭の処理 ※切断しない ・ (4.3.7) 先端部形状 ※開放形 ・閉そく平たん形 (4.3.2) 杭の継手 ※アーク溶接( ) ・無溶接継手 (4.3.6) 施工法 (4.3.3～4.3.5) ・特定埋込み杭工法(建築基準法に基づく埋込杭工法とし、杭材料は指定又は認定条件に適合するもの) ・打込み工法 ・セメントミルク工法
	２場所打ちコンクリート杭地業	コンクリートの種別及び設計基準強度 (4.5.3)(表4.5.1) ( )種かつ( ) N/mm² セメントの種類 ※高炉セメントB種 ・ (4.5.3) 掘削工法 ・アースドリル工法(※安定液使用 ・無水掘削) (4.5.4) ・リバース工法 ・オールケーシング工法(孔内の水張 ※行う ・行わない) ・場所打ち鋼管コンクリート杭工法 (4.5.5) ・拡底杭工法 (※安定液使用 ・) 孔壁測定 ・行う ・行わない (4.5.4～4.5.5)
	③砂利地業	※再生クラッシャラン ・切込み砂利及び切込み砕石 (4.6.2)
	④床下防湿層	施工箇所 ※建物内の土間ｽﾗﾌﾞ及び土間ｺﾝｸﾘｰﾄ下(ﾋﾟｯﾄ下を除く) (4.6.6) ・図示による
⑤ 鉄筋工事	①鉄筋の種別	(5.2.1)(表5.2.1) 種類の記号 ／ 呼び径 (mm) ／ 備 考 ● SD345 ／ D19, D22, D25 ／ 異形鉄筋 ● SD295A ／ D10, D13, D16 ／ 異形鉄筋 ・ ／ ／
	②鉄筋の継手	呼び名19mm以上の柱、梁の主筋 ※ガス圧接 ・重ね継手 (5.3.4)
	３鉄筋の最少かぶり厚さ	最小かぶり厚さは目地底から算定する (5.3.5) ・耐久性上不利な箇所の鉄筋の最小かぶり厚さは下表による 施工箇所 ／ 表5.3.6の値に加える寸法(mm) ／ ※10 ・ ／
	４既成ｺﾝｸﾘｰﾄ杭の杭頭補強	・A形 ・B形 ※図示 (別1.1)
	⑤帯 筋	※H形(□は除く) ・ (別2.2)
	６最上階柱頭補強	※行う ・行わない (別2.1)
	７壁開口部の補強	一般壁 ※A形 ・B形 ・図示 (別4.2)(別表4.3)(別表4.4) 耐震壁 ※図示
	⑧梁貫通孔の補強形式	※H形 ・MH形 ・M形 (別7.1)(別表7.1～別表7.3) ●既製品(構造特記による)
	９機械吊上げ用フック	・A種 ・B種 ・C種 (別 7.3) 箇所数 (1ヶ所)
	⑩圧接完了後の抜取試験	※超音波探傷試験 ・引張試験 (5.4.9)
⑥ コンクリート工事	①普通ｺﾝｸﾘｰﾄの設計基準強度	(6.1.4) 設計基準強度 Fc(N/mm²) ／ 施工箇所 ／ スランプ ・21 ／ ／ ※24 ／ ●基礎梁 ／ 15 ／ ●柱、梁、床、壁 ／ 18 ●18 ／ ●捨てコン ●土間コン ／ 18 ●24 ／ ●屋根スラブ ／ 12 ※構造体ｺﾝｸﾘｰﾄ：発注強度=設計基準強度(Fc)+割増し(ΔF)+温度補正(T)
	②ﾚﾃﾞｨｰﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄの類別	※Ⅰ類 ・Ⅱ類 (6.1.5)(表6.1.1)
⑦ 鉄骨工事	③セメントの種類	※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 (6.3.2)(6.13.2)(表6.3.1) ・高炉セメントB種( ) 普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞの品質は、JIS R5210に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋ｺﾝｸﾘｰﾄに用いる場合を除く。 水和熱 ／ 7d ／ 352 J/g以下 ／ 28d ／ 402 J/g以下
	④骨材の品質	アルカリシリカ反応性による区分 (6.3.3)(6.5.4) ・ A ●B(※コンクリート中のアルカリ総量Rt=3.0kg/m³以下)
	⑤混和材料の種別	※混和剤 ・混 和 材 (6.3.5)(6.4.8)
	⑥無筋コンクリート	※下記のコンクリートは無筋コンクリートとして扱う。 ・機械架台 Fc18、スランプ18
	７ｺﾝｸﾘｰﾄ躯体表面の処理	外装ﾀｲﾙ後張り面の躯体表面の処理 (6.9.3)(11.3.3)(15.2.4) MCR工法又は15.2.4.(C)による目荒らし工法とする。なお、目荒らし工法の場合は、モルタルの接着に適した粗面に仕上げる工法を、1.2.2「施工計画」による品質計画で定める。また、粗面の状態は、監督員の承諾を受ける。 適用範囲は11章タイル工事 3コンクリート素地面の処理による。 コンクリートの増打ち厚さ ※20mm ・
	⑧コンクリート打放し仕上げ	厚さは合板の厚さとする。 (表6.2.3) 種 別 ／ コーン穴の仕上げ面 ／ 厚さ ／ 施工箇所 ● A種 ／ ●面うち ・面と同一 ／ ※12mm ・15mm ／ 打放し仕上面 ● B種 ／ ・面うち ●面と同一 ／ ※12mm ・15mm ／ 打放し補修面 ・ C種 ／ ／ ・12mm ／
	⑨ ひび割れ誘発目地について	●妻側外壁面は、ひび割れ誘発目地を設けていないため、鉄筋量を増やす等、施工上配慮すること。
7		
	１鉄骨の製作工場	・監督員の承諾する製作工場 (7.1.3) ・建築基準法第77条の45第1項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた(株)日本鉄骨評価センター又は(社)全国鐵構工業協会の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「Mグレード」として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場
	２施工管理技術者	※適用する ・適用しない (7.1.3)(7.1.4)
	３鋼 材	鋼材の材質 (7.2.1)(表7.2.1) 種類の記号 ／ 使用箇所 ／ 規格等 ／ ／ ※JIS規格による ／ ／ ※JIS規格による ／ ／ ※JIS規格による ／ ／ ※JIS規格による ／ ／ ※JIS規格による
	４高力ボルト	※ﾄﾙｼｱ形高力ﾎﾞﾙﾄ・JIS形高力ﾎﾞﾙﾄ ・溶融亜鉛めっき高力ﾎﾞﾙﾄ (7.2.2)
	５工作図	高力ボルト及び普通ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 (7.3.2) ※別図2 ・図示 による
	６開先形状	※別図2 ・図示 による
	７スカラップ	※図示 による ・監督員の指示による (7.6.7)
	８溶接部の試験	AOQL ※4.0% ・2.5% (7.6.11) 検査水準 ※第6水準・図示 (7.6.11)(表7.6.2) 試験の種別 ／ 試験箇所 ／ 試験方法 ・超音波探傷試験 ／ ／ ※標仕7.6.11(b)による ／ ／ ・図示 ・放射線試験 ／ ／ ・マクロ試験 ／ ／
	９耐火被覆	(7.9.2～7.9.6) 種 別 ／ 所要性能及び適用構造区分 ・耐火材吹付け ／ ・乾式吹付けﾛｯｸｳｰﾙ ／ ／ ・半乾式吹付けﾛｯｸｳｰﾙ ／ ／ ・湿式吹付けﾛｯｸｳｰﾙ ／ ／ ／ ・耐火板張り ／ ／ ・耐火材巻付け ／ ／ ・ラス張りモルタル塗り ／ ／
	10 アンカーボルトの保持及び埋込み工法	※構造用ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ(形状、寸法は図示による。) (7.10.3) ・建方用ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ(・A種 ※B種 ・C種) (表7.10.1)
	11 柱底均しモルタル	※A種 ・B種 (表7.10.2)
	12 錆止め塗料塗り	・A種 ・B種 ・C種 (表18.3.1)

工事名	（仮称）第二中学校区公民館建設建築本体工事
図面名	特記仕様書 No.1 ／ 図番 02／66
縮尺	NON ／ 平成 21 年 2 月
審査 ／ 設計	木村 博幸
開設者	新潟県知事 登録(ル)第457号 株式会社 長建設計事務所
管理建築士	電話0258−33−7272 1級建築士 第96043号 木村 博幸

8 コンクリートブロック 押出成形セメント板

1 建築用コンクリートブロック

補強ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造 (8.2.2)

断面形状及び圧縮強さによる区分	厚さ(mm)	適用箇所
※空洞ﾌﾞﾛｯｸ16		
・空洞ﾌﾞﾛｯｸ16−W		

・ALCパネル

(8.4.2〜8.4.5)(表8.4.2)(表8.4.3)

2 ALCパネル ・押出成形セメント板工事

種類	単位荷重(N/	厚さ(mm)	取付け工法種別等
・外壁パネル	・1180 ・1960	・100	・A種 ・B種 ・C種
※平パネル		・120	
・意匠パネル			
・間仕切パネル		・80 ・100	・B種 ・C種 ・D種 ・E種
※平パネル			
・屋根パネル	・980	・100	※標仕8.4.5による
・床パネル	・2350 ・3530	・100 ・150	耐火性能・有り(・1時間・2時間)

(8.5.2〜8.5.4)(表8.5.1)(表8.5.2)

3 押出成形セメント板(ECP)

施工箇所	表面形状	厚さ(mm)	幅(mm)	工法	耐火性能
・外壁ﾊﾟﾈﾙ	※ﾌﾗｯﾄﾊﾟﾈﾙ			・A種	※有り( )
	・ﾃﾞｻﾞｲﾝﾊﾟﾈﾙ			・B種	・無し
	・ﾀｲﾙﾍﾞｰｽﾊﾟﾈﾙ				
・間仕切壁ﾊﾟﾈﾙ	※ﾌﾗｯﾄﾊﾟﾈﾙ			・B種	※無し
	・ﾃﾞｻﾞｲﾝﾊﾟﾈﾙ			・C種	・有り( )
	・ﾀｲﾙﾍﾞｰｽﾊﾟﾈﾙ				

⑨ 防水工事

(9.2.2)(9.2.3)(表9.2.3)〜(表9.2.8)

1 アスファルト防水

種別	施工箇所
・AI−2	
・A−2	
・D−2	
・BI−2	

アスファルト ※4種 ・3種 (9.2.2)

断熱工法の断熱材 厚さ(mm) ※25mm ・ (9.2.2)

材質 ※A種押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ3種b

乾式保護材の材料 (9.2.2)

種類		寸法(	適用
・押出成形ｾﾒﾝﾄ板(窯業系ﾊﾟﾈﾙ)	※(Ⅰ)類 ・(Ⅱ)類	※15 × ・ ×	※無石綿に限る
・金属複合板		※12 ×	

(9.3.2)(9.3.3)(表9.3.1)

2 改質アスファルトシート防水

種別	施工箇所
・AS−1	
・AS−2	

(9.4.2)(9.4.3)(表9.3.1)

3 合成高分子系ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水

種別	厚さ	施工箇所	仕上塗料塗り	使用分類
・S−M2	2.0	屋上	・シルバー	・非歩行
			・カラー	・軽歩行

PCコンクリート部材下地 (9.4.4)

目地処理(接着工法) ※図示

入隅部の増張り(S−F1、S−F2工法の場合) ※行わない ・行う(幅 mm程度)

④塗膜防水

(9.5.2)(9.5.3)(表9.5.1)(表9.5.2)

種別	施工箇所	備考
・X−1		仕上塗料塗り
⊙X−2	・屋根	⊙シルバー ・カラー

種別 X−1の脱気装置

・設ける 材質 ※製造所標準仕様 ・( )

設置数量 ※製造所指定数量 ・(

⑤シーリング

下表以外は標仕表9.6.1による (9.6.2)(表9.6.1)

施工箇所	シーリング材の種類(記号)

接着性試験 (9.6.5)

⊙行う ※簡易接着性試験 ・引張接着性試験(施工部位)

・行わない

⑥防水の保証等

※防水工事は、新潟県防水工事業協同組合員の施工とし、請負者は新潟県防水工事業協同組合と連名の保証書を提出する。ただし、県が認めた場合は、組合員外の施工とすることができる。この場合は、請負者と施工者との連名の保証書とする

工法種別	施工箇所	保証期間
・シート工法		10年間
⊙塗膜工法	・屋根	10年間
・工法		10年間

10 石工事

1 天然石張り

石の品質 (10.2.1)

床用石材 ※2等品 ・1等品(施工場所)

壁及びその他の石材 ※1等品 ・2等品(施工場所)

石の種類・表面仕上げ (10.2.1)(表10.2.1)(表10.2.2)

施工箇所	種類	産地・名称	厚さ(	仕上げの種類

2 テラゾ張り

種石の種類 ※大理石 ・ (10.2.1)

表面仕上げ ※本磨き ・ (表10.2.2)

3 床及び階段の石張り

床石張りの石裏面処理 ・ 行う (10.6.2)

屋内のワックス掛け ・ 行う (10.1.5)

① タイル工事

①陶磁器質タイル

タイルの種類 (11.2.1)

施工場所	形状寸法(	きじ 磁器	きじ せっ器	きじ 陶器	うわぐすり 施釉	うわぐすり 無釉	役物 あり	役物 なし	色 標準	色 特注	備考
トイレ	22.5×22.5	○			○			○	○		INAXインテリアモザイク窯変ボーダー程度
風除室1・2	299×299	○				○		○	○		INAXタラード程度

備考欄に記載された商品名等は、品質の程度を示すための参考商品名である。

役物:標準的な曲がり(小口、標準、二丁、屏風)の役物は一体成形とする

タイルの見本焼き ※行わない ・行う(※外装タイル ・

②壁タイル張り工法

内装タイル ※壁タイル接着剤張り ・改良積上げ張り (11.3.3)(表11.3.)

外装タイル ・密着張り ・マスク張

下地モルタル塗り ※標仕15.2.2〜15.2.

タイルの試験張り ※行わない ・行う(※外装タイル ・

3 コンクリート素地面の処理

※MCR工法又は目荒らし工法(ポリマーセメントモルタル下地) (11.3.3)

施工範囲 ※図示

4 陶磁器質タイル型枠先付け工法

(11.2.2)(11.4.2)(表11.4.1)

適用タイル	種別	タイル型枠先付面のせき
・小口タイル	※タイルシート	※標仕6.9.3[材料](b)(2)又は金属製
・二丁掛タイル	・目地桟工法	タイル先付け用パネル
・大形タイル	・桟木法	・

⑫ 木工事

①木材の品質

※標仕12.2.1による (12.2.1)

保存処理木材の適用箇所 ※12.5.1(b)による

②樹種

⊙標仕表12.2.3による (12.2.1)

・標仕表12.2.3によるほか、樹種のうち杉は「越後杉ブランド」を使用する

・代用樹種を適用しない箇所( )

⊙杉	⊙外部杉羽目板
⊙杉	⊙外部木縦格子
⊙コンパネ	⊙木製巾木
⊙スプルス	⊙木製スチールルーバー

③集成材

(12.2.2)

品名	規格・品質	芯材の樹種	化粧単板の樹種
※集成材	※一般材	※たも・なら・しおじ	
・構造用集成材	※1級・2級	・	
⊙造作用集成材	※1級・2級	⊙ｵｰｽﾀﾝｵｰｸ	
・化粧ばり造作用集成材	※1級・2級	・	

④接着剤

接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。 (12.2.6)

5 防腐・防蟻処理

防腐処理 ※行う(適用範囲 ※標仕12.2.8(c)による ・図示) (12.2.8)

防蟻処理 ・行う(適用範囲) (12.2.9)

防腐・防蟻処理は、ｸﾛﾙﾋﾟﾘﾎｽ等を含有しない非有機ﾘﾝ系の表面処理用木材保存剤とし、種類及び品質等が確認できる資料を監督員に提出し承諾を受ける。

防腐・防蟻処理の方法

工場における加圧式とし、十分に乾燥を行う。

ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて表面処理用木材保存剤を塗布することとする。

⑬ 屋根及びとい工事

①長尺金属板葺

(13.2.2)(13.2.3)(表13.2.1)

屋根葺形式	長尺金属板の種類	板厚(mm)
横葺き	※塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ亜鉛合金めっき鋼板	※0.4
	・	・
	・	

2 折板葺

(13.3.2)(13.3.3)(表13.2.1)

形式	※重ね形 ・はぜ締め形 ・かん合形
形状(mm)	山高( )山ﾋﾟｯﾁ( ) 板厚 ※0.6 ・0.8
材料(規格等)	※塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ亜鉛合金めっき鋼板
軒先面戸板	※有り ・無し
断熱材	※有り(種別 厚 mm) ・無し
耐火性能	※30分耐火 ・無し

③とい

材種 ※配管用鋼管 ・硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (13.5.2)(表13.5.1)

⊙ Stφ76.3×2.8 溶融亜鉛メッキ(光庭底)

⊙ St 100角x3.2 溶融亜鉛メッキ(本体)

・ﾘｻｲｸﾙ硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ発泡三層管

鋼管製といの防露 ※ 標仕表13.5.5による

掃除口 ⊙有り ・無し

④雪止め金物

⊙羽根式 w=240 2本止め 亜鉛メッキカラー塗装 後付用

⑭ 金属工事

1 あと施工アンカーの引抜き耐力試験

※適用する。 (14.1.3)

②ステンレスの表面仕上げ

(14.2.1)

種類	施工箇所
※HL程度	見え掛かり全て
・No2B程度	
・鏡面仕上げ	

③アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

(14.2.2)(表14.2.1)

種別	色合い	施工箇所
⊙B−1種	無着色	アルミサッシ外額縁 アルミ型材水切り
・B−2種	・ﾌﾞﾗｳﾝ系 ・ﾌﾞﾗｯｸ ・ｽﾃﾝｶﾗｰ	

④鉄鋼の亜鉛めっき

(14.2.3)(表14.2.2)

表面処理法	種別	施工箇所
溶融亜鉛めっき	・A種(板厚6.0mm以上)	
	⊙B種(板厚3.2mm以上)	縦樋(本体庇)、木縦格子下地材
	⊙C種(板厚1.6mm以上)	縦樋(光庭底)
電気亜鉛めっき	・D種	
	・E種	
	・F種	

⑤軽量鉄骨天井下地

屋外の場合の形式及び寸法 (14.4.3)(表14.4.2)

※下記以外は、標仕14.4.3及び表14.4.2による

下地材の間隔(mm) 野縁受、吊りﾎﾞﾙﾄ、ｲﾝｻｰﾄ 中央部	下地材の間隔(mm) 野縁受、吊りﾎﾞﾙﾄ、ｲﾝｻｰﾄ 周辺部	野縁	施工箇所

ただし、建築基準法に基づき指定する条件により、定まる風圧力に対応した工法を、標仕1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。

6金属成形板張り

(14.6.2)(表14.2.1)

形状	製法	材種	寸法(mm)	厚さ(mm)	表面処理	色合い
・ｽﾊﾝﾄﾞﾚﾙ形	・押出し ・ロール	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製		2.0	・B−1種	無着色
・ﾊﾟﾈﾙ形	※ﾌﾟﾚｽ ・折曲げ				・B−2種	・ﾌﾞﾗｳﾝ系 ・ﾌﾞﾗｯｸ
					・D種	・ｽﾃﾝｶﾗｰ ・焼付塗装

伸縮調整継手 ※設けない ・設ける(施工箇所は図示) (14.6.3)

7 ｱﾙﾐﾆｳﾑ製笠木

オープン形式アルミニウム製笠木の種類 (14.7.2〜3)(表14.2.1)(表14.7.1)

種類	呼称肉厚(	表面処理及び色合い		固定間隔・方法
・100形	1.5以上	※A−1又はB−1種(無着色)		建築基準法に基づき指定する条件により定める
・250形	1.6以上	・B−2種	・ﾌﾞﾗｳﾝ系	
・300形	1.8以上		・ﾌﾞﾗｯｸ	
・350形	2.0以上		・ｽﾃﾝｶﾗｰ	

コーナー部及び突当たり部等の役物は笠木本体製造所の仕様による。

⑧手すり及びタラップ

(14.2.1)(14.8.2〜3)(表14.2.2)

種類	材料の種別	表面処理
・手すり	※ｽﾃﾝﾚｽsus304	※HL程度・鏡面程度・
	・鉄	亜鉛めっき 外部 ※C種 ・ 内部 ※E種 ・
⊙ タラップ	※ｽﾃﾝﾚｽsus304	※研磨なし ⊙バフ
	⊙鉄	亜鉛めっき内外部 ※C種 ・

⑨木縦格子下地

⊙St 30x60x4.2 溶融亜鉛メッキ

⑩アルミパネル

⊙和室 床の間 アルミパネルt6

⑪ワイヤメッシュ

⊙ 6φ@200

⑮ 左官工事

①床コンクリートの直均し仕上げ

下表以外は標仕表6.2.4及び標仕15.3.2による (表6.2.4)(15.3.1)(15.3.2)

施工箇所	平たん さ(mm)	備考

2 仕上塗材仕上げ

(15.5.2)(表15.5.1)

種類	呼び名	仕上げの形状等
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材E	・砂壁状 ・着色骨材砂壁状
	・内装薄塗材E	砂壁状じゆらく
・複層仕上塗材	・複層塗材CE ・複層塗材E ・複層塗材RE ・複層塗材RS ・防水形複層塗材E ・防水形複層塗材RS	・ゆず肌 ・凸部処理 ※凹凸模様 耐候性 ※3種 ・2種 ・1種 上塗材 溶媒 ※水系 ・溶剤系 樹脂 ※アクリル系 ・ ・ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系 外観 ※つやあり ・つやなし ・ﾒﾀﾘｯｸ 防水形の増塗材 ※行う

防火材料の指定 ※屋内の壁、天井の仕上げ材は防火材料とする。 (15.5.2)

⑥ 建具工事

1 見本の製作等

・特殊な建具の仮組等(建具番号) (16.1.4)

2 防犯建物部品

※適用する(適用部品及び適用位置は図示による) (16.1.6)

③ｱﾙﾐﾆｳﾑ製建具

外部に面する建具の性能値等 (16.2.2)(16.2.4)(表16.2.1)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	施工箇所
⊙A種	S−4	A−3	W−4	見込70	FIX部
⊙B種	S−5	A−3	W−4	見込70	上記以外

表面処理 (16.2.4)(表14.2.1)

施工箇所	種別	色合い等
外部建具	※B−1種	無着色
	・B−2種	標準色(※ﾌﾞﾗｳﾝ系 ・ﾌﾞﾗｯｸ ・ｽﾃﾝｶﾗｰ)
	・	・
内部建具	※C−1種又はB−1種	無着色
	・C−2種又はB−2種	標準色(※ﾌﾞﾗｳﾝ系 ・ﾌﾞﾗｯｸ ・ｽﾃﾝｶﾗｰ)

④網戸

防虫網 (16.2.3)

網の種別 ※合成樹脂製 ・ｶﾞﾗｽ繊維入り合成樹脂製 ⊙ｽﾃﾝﾚｽ(SUS316)製

形式 ⊙外部可動式(上下げ窓以外) ⊙固定式(上下げ窓のみ)

⑤鋼製建具(標準型 鋼製建具を含む)

簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄの性能の適用 (16.3.2)(16.3.6)(表16.3.1

※適用する(適用箇所は建具表による) ・適用しない

外部に面する建具の耐風圧性 (16.3.2)(表16.2.1)

・S−4 ・S−5 ・S−6

鋼板類の厚さ(1枚の戸の有効間口幅950

※下表以外は表16.3.2による (16.3.4)(表16.3.2)

区分		使用箇所	厚さ
窓	枠類	外部の下枠、水切り板	2.3
出入口	枠類	外部に面するスイングドアの建具	2.3
	戸	中骨	2.3

・図示

遮音性能

※適用する(適用箇所は建具表による)

⑥鋼製軽量建具(標準型 鋼製軽建具を含む)

簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄの性能の適用 (16.4.2)(16.4.6)(表16.3.1

・適用する(適用箇所は建具表による)

7 ステンレス製建具

簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄの性能の適用 (16.5.2)(表16.3.1

・適用する(適用箇所は建具表による)

外部に面する建具の耐風圧性 (16.5.2)(表16.2.1)

・S−4 ・S−5 ・S−6

表面仕上げ ※HL仕上げ ・鏡面仕上げ (16.5.4)

曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ (16.5.5)

⑧木製建具

かまち戸の樹種 かまち( ) 鏡板( ) (16.6.2)

ふすまの上張り ※新鳥の子又はﾋﾞﾆﾙ紙程度 ・鳥の子 (表16.6.3)

⑨建具用金物

マスターキー ※製作する(3本) ・製作しない (16.7.4

鍵札数量 ⊙錠前1組に2枚とする ・錠前1組に 枚とする

⑩自動ﾄﾞｱ開閉装置

(16.8.2)(16.8.3)(表16.8.3)

開閉方法	センサーの種類
※ｽﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞﾄﾞｱ ・ｽｲﾝｸﾞﾄﾞｱ	・ﾏｯﾄｽｲｯﾁ ・電子ﾏｯﾄｽｲｯﾁ ・ﾀｯﾁｽｲｯﾁ ※光線ｽｲｯﾁ ・音波ｽｲｯﾁ ・ﾍﾞﾀﾞﾙｽｲｯﾁ ・熱線ｽｲｯﾁ ・光電ｽｲｯﾁ ・押しﾎﾞﾀﾝｽｲｯﾁ ・多機能便所ｽｲｯﾁ

凍結防止措置 ※ 行わない ⊙行う(ヒーター付き) (16.8.3)

⑪自閉式上吊り引戸装置

※適用する(適用建具及び適用位置は図示による) (16.9.1)

12 重量シャッター

外部に面するシャッターの耐風圧強度( )N/

開閉機能 ※上部電動式(手動併用) ・上部手動式 (16.10.2)(表16.10.1)

危害防止装置 ※ 障害物感知装置(自動閉鎖型) (16.10.2)

一般重量シャッターのシャッターケース ※設ける ・設けない (16.10.

13 軽量シャッター

開閉形式 ※手動式 ・上部電動式(手動併用) (16.11.2)

外部に面するシャッターの耐風圧強度( )N/

スラット 厚さ(

材質 ※ 塗装溶融亜鉛めっき鋼板又は鋼帯 ・ (16.11.3)

形状 ※インターロッキング形 ・オーバーラップ形 (16.11.4)

ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ等 ※鋼板製 ・ステンレス製SUS304(厚さ1.5mm) (表16.11.2)

ｼｬｯﾀｰｹｰｽ 厚さ(mm) ・0.4 ・0.8 ・ (表16.11.2)

14 オーバーヘッドドア

(16.12.2)(16.12.3)

セクション材料	開閉方式	収納形式	ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ
※スチールタイ	※ﾊﾞﾗﾝｽ式	・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ形	・溶融亜鉛メッキ鋼板
・アルミニウムタイ	・チェーン式	・ﾛｰﾍｯﾄﾞ形	※ステンレス鋼板(SUS304)
・ファイバーグラスタイ	・電動式	・ﾊｲﾘﾌﾄ形	
		・ﾊﾞｰﾁｶﾙ形	

耐風圧性能による区分 ・50 ・75 ・100 ・125 (16.12.2)

工事名	(仮称)第二中学校区公民館建設建築本体工事		
図面名	特記仕様書 No.2	図番	03／66
縮尺	NON		平成 21 年 2 月
審査		設計	木村 博幸
開設者	新潟県知事 登録(ル)第457号 株式会社 長建設計事務所		
管理建築士	電話0258−33−7272 1級建築士 第96043号 木村 博幸		

⑰ ガラス工事

①ガラス

下記以外は、建具表による　(16.13.2)

・合わせガラス
　特性による種類　※Ⅱ-1類

⊙強化ガラス

材料板ｶﾞﾗｽによる種類	特性による種類
⊙ﾌﾛｰﾄ強化ｶﾞﾗｽ	Ⅲ類(曲面はⅠ類)
・型 板ｶﾞﾗｽ	

・熱線吸収板ガラス

材料板ｶﾞﾗｽによる種類	色　調
・熱線吸収ﾌﾛｰﾄ板ｶﾞﾗｽ	・ﾌﾞﾙｰ　・ｸﾞﾚｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ｸﾞﾘｰﾝ
・熱線吸収網入り磨き板ｶﾞﾗｽ	

⊙複層ガラス

品　質	断熱性、日射遮へい性による区分
⊙断熱複層ｶﾞﾗｽ	※U3−1　・U3−2
・日射熱遮へい複層ｶﾞﾗｽ	・E4　　・E5

・熱線反射板ガラス

品　質	反射皮膜面	材料板ｶﾞﾗｽの種類	映像調整
※ 熱 線 反 射 ｶﾞ ﾗ ｽ	※内面　・外面	・ﾌﾛｰﾄ板ｶﾞﾗｽ	※行わない
・高性能熱線反射ｶﾞﾗｽ	・内面	・熱線吸収ﾌﾛｰﾄ板ｶﾞﾗｽ	・行う
		・強化ｶﾞﾗｽ	
		・倍強度ｶﾞﾗｽ	

・倍強度ガラス

材料板ｶﾞﾗｽによる種類の名称	色　調
※ﾌﾛｰﾄ倍 強 度 ｶﾞ ﾗ ｽ	
・熱線吸収倍強度ｶﾞﾗｽ	・ｸﾞﾚｰ　・ﾌﾞﾙｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・

② ガラス留め材

ガラス留め材　(16.13.2)(表9.6.1)

建具の種類	材　種
アルミニウム製	・ｼｰﾘﾝｸﾞ材　※ｶﾞｽｹｯﾄ(FIX部はｼｰﾘﾝｸﾞ材)
鋼製及び軽量鋼製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材
ステンレス製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材

ただし、防火区画等に用いる場合は建築基準法に基づく規定に定められたもの又は認定を受けた条件による。

3 ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸ積み

(16.13.5)

寸 法(mm)		表 面 形 状		性 能 等	
呼び寸法	厚さ	色　調	パターン	防火性能	耐火性能
		※クリア ・		※無し ・	※無し ・

壁用金属枠及び補強材

壁用金属枠の種類	規格及び補強材等
※アルミニウム製	・標仕16.2.3のｱﾙﾐﾆｳﾑ製建具の材料による
・	・

化粧目地モルタルの色　※モルタル色　・

シーリング材料

下記以外は標仕表9.6.1による　(16.13.5)(9.6.2)(表9.6.1)

被着体の組合せ	シーリング材の種別		
	記号	主成分による区分	耐久性による区分

ただし、防火区画等に用いる場合は建築基準法に基づく規定に定められたもの又は、認定を受けた条件による。

④ ガラス用フィルム

名　称	種　類	張 り 面	性 能 値
※ｶﾞﾗｽ飛散防止ﾌｨﾙﾑ	第2種	※内張り　・外張り	飛散防止率　D1

品質　JIS A 5759による

⑱ 塗装工事

①材料

※屋内の壁及び天井仕上げ材は、防火材料とする。　(18.1.3)

②素地ごしらえ

せっこうﾎﾞｰﾄﾞ及びその他のﾎﾞｰﾄﾞ面の継ぎ目処理工法の場合　(18.2.7)(表18.2.7)
種別　※B種　・A種(施工箇所:　　)

3 ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂ｸﾘｱ塗り

適用範囲　ｺﾝｸﾘｰﾄ及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板素地面

工　法	塗 料 そ の 他	塗付け量(Kg/
1　素地ごしらえ	乾燥、汚れ、付着物除去	
2　下塗り(1回目)	浸透性吸水防水材(ｼﾗﾝ系)	0.08
3　下塗り(2回目)	浸透性吸水防水材(ｼﾗﾝ系)	0.08
4　中塗り	ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂ﾜﾆｽ	0.10
5　上塗り	ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂ﾜﾆｽ	0.10

④フッ素樹脂系撥水材

コンクリート　生地仕上げ

⑤フッ素樹脂塗装

外部 鉄部　溶融亜鉛メッキ下地

⑥合成樹脂ペイント(SOP)

内部　木巾木

⑦ポリウレタン樹脂(PU)

内部　集成材カウンター、ベンチ

⑧オイルステインクリヤーラッカー(OSCL)

内部　腰板、カーテンボックス

⑨合成樹脂エマルションペイント

GB　寒冷紗パテ処理下地面

⑩ 塗装業者

※日本塗装工業会の会員　・監督員の承諾する業者

⑲ 内装工事

①接着剤

※接着剤に含まれる可塑材は、難揮発性とする。
(19.2.2)(19.3.3)(19.5.6)(19.7.2)(19.8.2)

②ビニル床シート張り

(19.2.2)

種　類	JISの記号	色　柄	厚さ(mm)
※発泡層のないもの	※NC　・	※無地　・ﾏｰﾌﾞﾙ柄	※2.5
・発泡層のあるもの		※柄物 ⊙無地	※2.8

工 法　※ 熱 溶 接 工 法　・突 付 け (施 工 箇 所　) (19.2.3)

3 ビニル床タイル張り

(19.2.2)

種　類	JISの記号	厚さ(mm)	備　考
※ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ(半硬質)	CT	※2.0	
・ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ(軟　質)	CTS		
・ﾎﾓｼﾞﾆｱｽﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	HT		
・置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	HTL	・	

④誘導用、注意喚起用床材

(19.2.2)

適用箇所	種　類	寸 法 (	形　状
屋 内	・塩化ﾋﾞﾆﾙ系	※300×300	ﾌﾞﾛｯｸﾊﾟﾀｰﾝ
	・ﾚｼﾞﾝｺﾝｸﾘｰﾄ系	※300×300	JIS T 9251
	・磁器又はせっ器ﾀｲﾙ		による
	・SUS鋲		ステンレス製JIS型
屋 外	・ｺﾝｸﾘｰﾄ系	※300×300×60 ・300×300×30	色彩は黄色とする
	⊙磁器又はせっ器ﾀｲﾙ		

⑤ビニル幅木

高さ(mm)　※60　・75　・100　(19.2.2)

6 帯電防止床ﾀｲﾙ張り

(19.2.2)

種　類	厚 さ(mm)	性　能
・ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	※2.0　・	体積抵抗値(JIS K 6911による)
・ﾎﾓｼﾞﾆｱｽﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	※4.0又は4.5	1.0×10^{9} Ω以下、又は、
	・	漏洩抵抗値(JIS A 1454による)
	・	1.0×10^{10} Ω未満

7 カーペット敷き

防炎性能は、消防法で定める防炎性能を有し、消防庁長官の防炎表示の登録受けたものとする。　(19.3.2)

・織じゅうたん　(19.3.3)(19.3.4)(表19.3.1)

種 別	織 り 方	ﾊﾟｲﾙ形状	帯 電 性	色・柄等
・A種	・ｳｨﾙﾄﾝｶｰﾍﾟｯﾄ	・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	人体帯電圧	※単一色(無地)
・B種	・ﾀﾞﾌﾞﾙﾌｪｰｽｶｰﾍﾟｯﾄ	・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	※3kV以下	・柄物(標準品)
・C種	・ｱｷｽﾐﾆｽﾀｰｶｰﾍﾟｯﾄ	・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・	

・タフテッドカーペット　(19.3.3)(19.3.4)(表19.3.2

ﾊﾟｲﾙ形状	ﾊﾟｲﾙ長(mm)	工　法	帯 電 性
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	※5.0～7.0　・	※全面接着工法	人体帯電圧
・ﾏﾙﾁﾚﾍﾞﾙﾙｰﾌﾟ	※4.0～6.0　・	・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	※3Kv以下
・ﾚﾍﾞﾙﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	※4.0		
・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用			

・タイルカーペット　(19.3.3)

種 別	ﾊﾟｲﾙ形状	電気抵抗値(Ω)	施 工 箇 所
※第一種	※ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	※適用しない	
	・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	・$10\ \Omega^{9}$以下	

8 合成樹脂塗り床

(19.4.2)(表19.4.1～表19.4.7)

種　別	仕 上 げ の 種 類
・弾性ウレタン塗り床	※平滑仕上　・防滑仕上　・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂塗り床材	※薄膜流し展べ仕上げ
	・厚膜流し展べ仕上げ(※平滑　・防滑)
	・樹脂モルタル仕上げ(※平滑　・防滑
	・防滑仕上げ

9 床用塗料塗り

材　質　ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗料 (※標準色　・　)
仕上種別　※平滑仕上げ　・防滑仕上げ
塗布量　ﾌﾟﾗｲﾏｰ塗のうえ主剤2回塗りとし、総塗布量は0.5Kg/

⑩防塵用塗料塗り

材　質　水性ｱｸﾘﾙ系塗料 (※標準色　・　)
仕上種別　ｺｰﾃｨﾝｸﾞ(ﾛｰﾗｰ刷毛塗り)
塗布量　主剤2回りとし、総塗布量は0.25Kg/

11 フローリング張り

(19.5.2～19.5.7)(表19.5.1～表19.5.4)

品　名	樹　種	等　級	板　厚	工　法	仕上塗装
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ	・なら ・かば	・1等	※15	・釘留め工法 ・接着工法	・塗装品 ・無塗装品
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ	・なら	・1等	※15	・ﾓﾙﾀﾙ埋込工法 ・接着工法	
・天然木化粧複合ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ		※C種		※釘留め工法 ・接着工法	※塗装品 ・無塗装品

⑫ 畳敷き

(19.6.2)(表19.6.1)

適応箇所	畳 の 種 別
和室	・A種　・B種　・C種　・D種(※KT−Ⅲ)⊙琉球畳
	・C種　・D種(※KT−Ⅲ)・

⑬せっこうボード その他のボード張り

(19.7.2)(表19.7.1)

種　類	JISの記号	厚さ(mm)・規格等
・高圧木毛ｾﾒﾝﾄ板	HW	・15　・20　・25
・普通木毛ｾﾒﾝﾄ板	NW	・15　・20　・25
⊙ﾒﾗﾐﾝ化粧ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板	0.8FK	・　　ﾀｲﾌﾟ2(無石綿)
・ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板	DR	※ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ(※9.0　・12.0　・　) ・凹凸ﾀｲﾌﾟ(※12.0　・15.0)((個)不燃)
⊙せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB−R	⊙9.5(準不燃)　⊙12.5(不燃)
・不燃積層せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB−NC	9.5(不燃)　化粧無(下地張り用) 化粧有(ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様)
⊙ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB−S	⊙9.5(準不燃)　・12.5(準不燃)
・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB−R	・12.5(不燃)　・15.0(不燃)
・難燃合板		
⊙化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB−D	⊙9.5(準不燃)

軽量鉄骨下地ﾎﾞｰﾄﾞ遮音壁の遮音シール材　(19.7.2)(表9.6.1)
※適用する　・適用しない

⊙せっこうボードの目地処理　(表19.7.5)

目地処理の処理	施　工　箇　所
⊙継目処理工法	下記以外
⊙突付け工法	グラスウールボードの下地となる部分
⊙目透し工法	

⑭吸音材

(表19.7.1)

種　類	記　号	厚さ(mm)
・ﾛｯｸｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ1号	RW−B	※25　・
※ｸﾞﾗｽｳｰﾙ32K	GW	※25　⊙50
⊙ﾛｯｸｳｰﾙﾏｯﾄ		⊙50　⊙100

15 壁紙張り

(19.8.2)

施工箇所	壁 紙 の 種 類					防火性能の級別	備　考
	紙製	織物	ﾋﾞﾆﾙ	化学繊維	無機質		
						※不燃・準不燃・難燃	

素地ごしらえ　(19.8.3)(表18.2.4)(表18.25)(表18.2.7)
モルタル、コンクリート面 ※B種　・A種(施工箇所:　　)
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面 ※B種　・A種(施工箇所:　　)

⑯断熱材

発泡剤による種別　※A種(現場発泡の場合はA種1)　(19.9.2)(19.9.3)

種　類		施工箇所	厚さ(mm)	品 質 等
⊙押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温板	※2種b	※一般部 ⊙屋根スラブ部分	※25	
	※3種b(スキン層付け)	※接地部分 ⊙土間部分	※25	
⊙現場発泡断熱材		※断熱材補修部分	⊙20	難燃性を有するもの
		⊙一般部	※15	
		⊙外壁、屋根スラブ面、梁芯より	300	
・断熱材兼用型		・壁(図示の範囲)	※40以下	断熱抵抗 =厚さ/熱伝導率 =0.676以上 (t・

製造所　建設技術評価「建築物の断熱材兼用型枠工法の開発」において、評価を取得したもの

⑳ ユニット及びその他工事

①基本要求品質

(20.1.2)

特記以外の建物内部に使用するユニット及びその他工事の既製品等の品質、又は製品を構成する材料のホルムアルデヒドの放散量はF☆☆☆☆を基本とする。なお該当する材料等がない場合において、F☆☆☆☆以外の材料等を使用する場合は監督員の承諾を受けること。

2 耐震スリット

方　向	表 面 仕 上 げ	耐火性能	防水性能
・垂直方向 ・水平方向	※完全(全貫通型)ｽﾘｯﾄ	・耐火型	・有り ・無し

	目 地 材	目地寸法
内壁(幅×深さ)	ｼｰﾘﾝｸﾞ材(見え掛かりのみ)	※20×10
外壁(幅×深さ)	ｼｰﾘﾝｸﾞ材(内外とも)	※20×10

3 ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ

(20.2.2)

施工箇所	構　法	仕上り高(mm)	適用地震時水平力	耐荷重性能 注(1)	表面仕上げ材 注(2)
	・ﾊﾟﾈﾙ構法	・	・1.0G	・3,000N	・帯電防止床ﾀｲﾙ
	・溝 構 法	※50未満	・0.6G	・5,000N	・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ
	・ﾊﾟﾈﾙ構法	・	・1.0G	・3,000N	・帯電防止床ﾀｲﾙ
	・溝 構 法	※50未満	・0.6G	・5,000N	・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ

注1：耐荷重性能5,000Nについては、国土交通省の建設技術評価「耐震型ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱの開発」において評価を取得したもの又は同等のものとする。
注2：表面仕上げ材の品質・規格等は、19章内装工事による。

ｽﾛｰﾌﾟ及びﾎﾟｰﾀﾞｰ
　※製造所の標準仕様(ただし、構成材は標仕20.2.2(a)(2)による)
　・図示
ｺﾝｾﾝﾄ等の取付け対応
　仕様　※製造所の標準仕様(ｺﾝｾﾝﾄ本体は別途設備工事)
　ｺﾝｾﾝﾄの箇所数　※10～15
配線用取出しﾊﾟﾈﾙ
　ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ全体面積に対する設置割合　※20～30%
　配線取り出し開口　※40
空調用吹き出しﾊﾟﾈﾙ
　※無し
　・有り(※固定式　・可変式　:施工箇所は図示)

4可動間仕切り

(20.2.3)

構造形式	ﾊﾟﾈﾙ部の総厚さ(mm)	表面材種厚さ(mm)	仕 上 げ	遮 音 性 (JISによる記号)
※ﾊﾟﾈﾙ式 ・ｽﾀｯﾄﾞ式 ・ｽﾀｯﾄﾞﾊﾟﾈﾙ式	・	※鋼板 (※0.6　・0.8) ・	※ﾒﾗﾐﾝ樹脂又はｱｸﾘﾙ樹脂焼き付け ・	・有り

不燃材料の認定　・有り

5 移動間仕切り

(20.2.4)

遮音性能による区分	厚さ(mm)	表面材	表面仕上げ	操作方法
・一般ﾀｲﾌﾟ		※鋼板	・焼付け塗装	・手動式　・電動式 ・部分電動式
・遮音ﾀｲﾌﾟ　(注1)		※鋼板	・焼付け塗装	・手動式　・電動式 ・部分電動式

注1：JIS A 1416による試験方法において、中心周波数500Hzの音の透過損失が36dB以上の性能を有するものとする。
注2：表面仕上げの壁紙張りの品質は19章内装工事 15壁紙張りによる。
パネル圧接装置操作方法　※製造所標準仕様　・

⑥トイレブース

表面仕上げ材 ⊙ﾒﾗﾐﾝ樹脂系化粧板(特注色　ｱﾙﾐ製ｺｰﾅｰｴｯｼﾞ付き)　(20.2.5)
　・ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂系化粧板
脚　部　※ 幅木ﾀｲﾌﾟ　・支柱ﾀｲﾌﾟ
ﾄﾞｱｴｯｼﾞ　※ ﾌﾗｯﾄ形　⊙曲面形

7 階段滑止め

材 種　※ｽﾃﾝﾚｽ(SUS304)・ｱﾙﾐ　(20.2.6)
形 状　※ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾔ入り
　両端ﾌﾗｯﾄｴﾝﾄﾞ　※有り(ステンレス製　※ﾋﾞﾆﾙ製)・無し
　・ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾔ無し
幅(mm)　・30　・35　・40　・
取付け方法　※接着工法　・埋め込み工法

8 階段手すり

種　別	施 工 箇 所
※集成材ｸﾘｱﾗｯｶｰ仕上げ(市販品) 径　・38mm　・45	
・ビニル製手すり(幅　約40	

9 黒板及びホワイトボード

(20.2.8)

種　類	寸法(	備　考
・黒板　※焼付け		※平面　・曲面　・ｽｸﾘｰﾝ付引分
・ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ　※ほうろう		※平面　・曲面　・ｽｸﾘｰﾝ付引分

10 ブラインド

(20.2.12)

形　式	種　類	ｽﾗｯﾄの材質	ｽﾗｯﾄの幅(mm)
※横形	※ｷﾞｱ式　・ｺｰﾄﾞ式 ・操作棒式	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金	※25
・縦形	・1本操作ｺｰﾄﾞ ※2本操作ｺｰﾄﾞ	・ｱﾙﾐｽﾗｯﾄ ・ｸﾛｽｽﾗｯﾄ	・80 ・100

⑪ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞﾎﾞｯｸｽ及びｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ

※市販品(ｱﾙﾐﾆｳﾑ製　押出し型材)

使 用 区 分	溝幅×深さ
・横形ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	※90×150　・120×150　・
・縦形ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	※120×80　・150×80・
⊙ｶｰﾃﾝ(又はﾚｰｽ共)	※150×80　・180×80・
・ｶｰﾃﾝ＋横形ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	※180×150・

色彩　・B−1　・B−2(・ﾌﾞﾗｳﾝ系　・ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ)
⊙図示

⑫ロールスクリーン

(20.2.13)

操作方法	ｽｸﾘｰﾝの種類	品 質 等
・ﾌﾟﾙｺｰﾄﾞ式(ｽﾄｯﾊﾟｰ付き)	⊙無地	⊙ポリエステル、ニチベイ※同等品
・ﾜﾝﾀｯﾁﾁｪｰﾝ式	・柄物	
⊙ﾁｪｰﾝ式	⊙遮光ﾀｲﾌﾟ	⊙ポリエステル、ニチベイ※同等品
・電動式	・	

⑬カーテン及びカーテンレール

カーテン　(20.2.14)

施工箇所	形　式		装　置			名称・品質	ひだの種類	備　考
	片引	引分	電動	ひも引	手引			
授乳室	○				○	ホスピタルカーテン	プレーンひだ	

カーテンレール　(20.2.14)
　材種　※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ⊙ｽﾃﾝﾚｽ製
　形式 ⊙片引き　・引分け(※暗幕用は300mm以上の召合せの重ね掛けとする)
　1組の本数　⊙シングル　・ダブル　・図示

⑭ピクチャーレール

レ ー ル　材質　ｱﾙﾐﾆｳﾑ製(ｼﾙﾊﾞｰ)
　形式　先付け天井埋込型(見切線兼用)
ランナー　材質　本体：真鍮製　ﾌｯｸ：ステンレス製(可動式)
　耐荷重 25kg程度／個
　個数　2個／レール1m

⑮天井点検口

目地形状	適 用 箇 所	寸 法
・額縁ﾀｲﾌﾟ	下記以外全て　・全て	※450×450
⊙目地ﾀｲﾌﾟ	※図示 ・天井仕上げ材がDRの範囲	・600×600

⑯床点検口

本体の材質	目地の材質	適用箇所	寸 法
※ｱﾙﾐ製	※ｱﾙﾐ ⊙ｽﾃﾝﾚｽ　・黄銅	下記以外全て	※600×600
・ｽﾃﾝﾚｽ製			

工事名	(仮称)第二中学校区公民館建設建築本体工事
図面名	特記仕様書 No.3　　図 番 04／66
縮 尺	NON　　平成 21 年 2 月
審 査	設 計 木村 博幸
開設者	新潟県知事 登録 (ル)第457号 株式会社 長建設計事務所
管 理 建築士	電話0258−33−7272 1級建築士 第96043号 木村 博幸

⑰ 積雪表示板

※塩化ﾋﾞﾆﾙ製(白)、ｽﾃﾝﾚｽﾅｯﾄ(10mm)4本詰め、文字入れ共
取付け場所(・図示 ・監督員の指示による)
寸法 180×160×5

設計積雪量
下記の積雪量をこえるときは雪下ろしが必要です
設計積雪量 2.0m
設計者 株式会社 長建設計
施工者 ○○建設株式会社
竣工年月日 平成○○年○○月

160mm
180mm

⑱ 室名札(ピクトサイン含)

材種 ※塩化ﾋﾞﾆｰﾙ製 ・ｱｸﾘﾙ樹脂製 ・アルミ複合板
寸法 ※260×80×5 ・225×225×3 ・150×150×3
受金具 ・ｽﾃﾝﾚｽ(SUS304) ・
形式 ・突出型 ケ所 ・面付型 7ケ所 ※文字書込み ・文字彫込
・面付型 3 ケ所

⑲ かぎ箱

市販品
形 式 ・30組用 ・60組用 ・120組用 ・

⑳ くつふきマット

市販品
材 質 ・塩化ﾋﾞﾆﾙ製(コイル状 ステンレス製受枠)
・ ﾋﾞﾆﾙ製(ステンレス製受枠)視覚障害者用誘導鋲付
・ 硬質ｱﾙﾐﾆｳﾑ製(受枠とも)
・ ｽﾃﾝﾚｽ製(受枠とも)

㉑ 流し台ユニット

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量 ※規制対象外 ・第三種

種 類	寸 法(L=mm)	適 用 内 容	規格・品質等
・流し台	※1200 ・1500 ・1800	天板:人造大理石、ﾄﾗｯﾌﾟ付き	・優良住宅部品
・コンロ台	※600 ・700 ・	ﾊﾞｯｸｶﾞｰﾄﾞ ※有り	(ｾｸｼｮﾅﾙｷｯﾁﾝ1型)
・つり戸棚	・1500 ※1200 ・900 ・600		・市販品
・水切り棚	・1500 ※1200 ・900	ｽﾃﾝﾚｽ製 ※1式	※市販品

㉒ 屋内掲示板

枠の材質 ※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ・図示(41号図)による
表面の材質 ※特殊発砲ﾋﾞﾆｰﾙ張り ・図示(41号図)による

㉓ 洗面カウンター

材 種 ・ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧板張り(芯材:集成材) ・人工大理石
奥行き(mm) ・約450 ・約600

24 敷地境界石標

・かこう岩(文字記号等入り)
※ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ製の市販品程度

㉙ 結晶化ガラス

・t25×w約600 日本電気硝子同等品

㉘ 多目的トイレ内手摺

・上下式手摺 ステンレス+樹脂被覆、34φ L=800
TOTO/T113BHK7同等品

・L型手摺 ステンレス+樹被覆、34φ 800×700
TOTO/T113BR2S同等品

㉗ 女性トイレ 男性トイレ L型手摺

・L型手摺 ナイロン製、ノンスリップグリップ 防錆処理スティールコア 34φ
400×750 東京萬/4464 03同等品

㉘ 男性トイレ内小便器前手摺

・小便器前手摺 ナイロン製、ノンスリップグリップ 防錆処理スティールコア 34φ
350×600×600 東京萬/4400 01同等品

㉙ SK内モップ掛けフック

・SUSフック既製品、SK内 3ヶ 杉田エース(株)ホームフックC型大

㉚ メールボックス

・メールボックス W370×H455 ステンレスHL t1.0
ACE スライドポスト箱(162~444)同等品

㉛ 開口補強

スリーブ径	地中梁 衛生	地中梁 空調(管)	地中梁 空調(ダク)	地中梁 換気	地中梁 計	1階梁 衛生	1階梁 空調(管)	1階梁 空調(ダク)	1階梁 換気	1階梁 計	合計
75φ	3	5			8						8
100φ	2				2						2
150φ	3	6			9						9
200φ	1				1	1			13	14	15
250φ											
300φ		1			1				6	6	7

21 排水工事

1 排水管

排水管用材料 (21.2.1)(表21.2.1)(21.3.3)

材 種	管の種類	管形状(接合方法)
※遠心力鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ管	※外圧管(※1種 ・2種)	B形(ｺﾞﾑ接合)
・硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管	※VP ・VU ・RS−VP ・RS−VU	
・		

2 排水桝及びふた

鋳鉄製ﾏﾝﾎｰﾙふた (21.2.2)

種 類		適用荷重
・水封形	・密閉形(ﾃｰﾊﾟｰ・ﾊﾟｯｷﾝ式)	・T−2用
・簡易気密形(ﾊﾟｯｷﾝ式)	・中ふた付密閉形	・T−6用 ・T−20用

3 埋戻し土

ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞふた (21.2.2)

材 質	形 式	種 類	適用荷重	ﾒﾝﾊﾞｰﾋﾞｯﾁ	上面形状
・鋼製	※受枠付き	・溝ふた用	・歩行用	※細目	※凹凸形
・ｽﾃﾝﾚｽ製		・桝ふた用	・T− 2用	※普通目	※平形
	ﾎﾞﾙﾄ固定	・かさ上げ用	・T− 6用		
	※無し	・U字溝用	・T−14用	※細目	・凹凸形
	・図示		・T−20用		

※B種 ・建設汚泥から再生した処理土 (21.2.3)
樹脂製網状透水管φ150、耐圧型、専用フィルター付

4 透水管

22 舗装工事

1 盛土に用いる材料

・A 種 ・B 種 ・C 種 ・D 種 (22.2.3)(表3.2.1)

2 凍上抑制層の材料

※再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ ・ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ 切り込み砂利 (22.2.3)

③路床安定処理

※添加材料による安定処理 (22.2.2)(22.2.3)(表22.2.2)
種 類 ・普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ ・ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種
・高炉ｾﾒﾝﾄB種 ・生石灰( ) ・消石灰( )
添加量 kg/ m3(目標CBR ※5 ・
・ｼﾞｵﾃｷｽﾀｲﾙによる安定処理
ｼﾞｵﾃｷｽﾀｲﾙの品質
単位面積質量 60g/
引張り強さ 98N/5cm(10kgf/5cm)以上
透水計数 0.15cm/sec以上

・ 路床安定処理
材料 セメント系固化材 100kg/m3
ただし、施工前に現地土壌による添加量の配合試験を行い、監督職員の承諾を得ること。

試験 CBR試験 ・行う ・行わない(隣地医療施設の試験結果を参照のこと)
六価クロム溶出試験
(環境庁告示第46号溶出試験)
・行う ・行わない

④路床の試験

・支持力試験を行う(※乱した土 ・乱さない土) (22.2.5)
・路床締固め度の試験を行う
・砂の粒度試験を行う

⑤路盤材料

※再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ(RC−40) (22.3.3)(表22.3.3)
・ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ(C−40)又はｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ鉄鋼ｽﾗｸﾞ(CS−40)
・粒度調整砕石

⑥路盤の締固め度試験

※ 行う (22.3.5)

⑦アスファルト舗装

(22.4.2)(表22.4.1)

舗装の種類	車道部の基層	ｶﾗｰ舗装の種類
※ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	※無し ・有り	※顔料混入加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物
・ｶﾗｰ舗装	※無し ・有り	・

ｶﾗｰ舗装の着色骨材 ・有色骨材(焼成) ・着色骨材(樹脂被覆)

ｱｽﾌｧﾙﾄ ※再生ｱｽﾌｧﾙﾄ ・ｽﾄﾚｰﾄｱｽﾌｧﾙﾄ (22.4.3)

加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物等の種類 (22.4.4)(表22.4.6)

区 分	・一般地域	※寒冷地域
表 層	※密粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13)	※密粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13F)
	・粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13)	・細粒度ｷﾞｬｯﾌﾟｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(13F)
基 層	・粗粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(20)	

ｼｰﾙｺｰﾄ ※行わない ・行う(施工範囲:) (22.4.5)
ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の抽出試験 ※行わない ・行う (22.4.6)

8 コンクリート舗装

早強ｾﾒﾝﾄ ※使用しない ・使用する (22.5.3)
注入材料 ※低弾性ﾀｲﾌﾟ ・高弾性ﾀｲﾌﾟ (22.5.3)(表22.5.3)
溶接金網 ※有り ・無し (22.5.3)(22.5.4)

9 透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装

ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の抽出試験 ※行わない ・行 う (22.6.6)
厚さ試験 ※行わない ・行 う (22.5.6)

10 排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装

排水性舗装用ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物 (22.7.3)(表22.7.2)
※改質ｱｽﾌｧﾙﾄ(Ⅱ)型種 ・改質ｱｽﾌｧﾙﾄ(Ⅱ)型種
ﾀｯｸｺｰﾄ用ｺﾞﾑ入りｱｽﾌｧﾙﾄ乳剤の種類 (22.7.3)(表22 .7.3)

適用時期	種 類
下記以外	PKR−T1
冬 期	PKR−T2

ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の抽出試験 ※行わない ・行う (22.7.6)

11 ブロック系舗装

・ｺﾝｸﾘｰﾄ平板舗装 (22.8.2)(22.8.3)

種 類	寸法(mm)	厚さ(mm)	目地材
※普通平板(N) ・ｶﾗｰ平板(C)	※300角	※60	※砂
・洗出平板(W) ・擬石平板(S)			・ﾓﾙﾀﾙ

・ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ舗装 (22.8.2)(22.8.3)

種 類	曲げ強度	厚さ(mm)	表面加工及び色彩等
※普通ﾀｲﾌﾟ	5.0N/mm2以上	車道部 ※80・	※標準ﾀｲﾌﾟ
・誘導、注意喚起用ﾀｲﾌﾟ		歩道部 ※60・	・表面化粧ﾀｲﾌﾟ
・透水性ﾀｲﾌﾟ	3.0N/mm2以上		誘導、注意喚起用
・植生ﾀｲﾌﾟ	4.0N/mm2以上	※80 ・100	は黄色とする

・舗石舗装 (22.8.2)(22.8.3)

種 類	厚さ(mm)	施工方法	基 層
※小舗石(花崗岩)	※80～100	※うろこ張り	※ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装
・	・	・	・ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装

12 カラーゴムチップ舗装

種 類	厚さ(mm)	施工方法	基 層
・ カラーゴムチップ	8mm	・	※コンクリート

13 区画線

路面表示用塗料

規格番号	種 類	施工時の条件	適 用	寸法(	適 用
JIS K 5665	・1種	常温	液状	幅 ※150	※白
	・2 種	加熱			・黄
	※3種1号	溶融	粉体状	厚さ ※1.0	

揮発性有機溶剤の含有率は、塗料総質量に対して5%以下とする。

23 植栽工事

1 土壌の酸度、水溶性塩類(EC)の試験

※行う (23.1.3)

2 樹木の植栽基盤整備

芝及び地被類 (23.2.2)(23.2.3)(表23.2.1)(表23.2.2)

適 用	有効土層の厚さ(mm)	工 法	整備範囲
※行う ・行わない	※20 ・	※B種 ・	※植栽範囲 ・図示

樹木 (23.2.2)(23.2.3)(表23.2.1)(表23.2.2)

樹木の樹高(m)	有効土層の厚さ(cm)	工 法	整備範囲
・12以上	※100 ・	※A種	※葉張りの範囲
・7以上～12未満	※80 ・	・B種	ただし、低木は植栽範囲
・3以上～7未満	※60 ・	・C種	・図示
・3未満	※50 ・	・D種	

工法D種以外の工法で、現状地盤高と計画地盤高が同一でない場合は、計画地盤高からを有効土層とする。ただし、計画地盤高が現状地盤高より高い場合は、計画地盤高まで植込み用土で盛土を行う。

3 植込み用土

※現場発生土の良質土 ・客土(※畑土 ・黒土) (23.3.2)

4 土壌改良材

※適用する (23.2.3)(23.2.4)
施工箇所 ※植栽範囲 ・図示

5 支 柱 材

※防腐処理杉丸太・杉の焼き丸太・ 竹 (23.3.2)

6 幹巻き用材料

※幹巻き用ﾃｰﾌﾟ ・わら及びこも (23.3.2)

7 芝 張 り

種類 ※こうらい芝 ・野芝 (23.4.2)

8 枯補償及び枯損処理

期間 ※引渡しの日から1年間 (23.3.4)(23.3.6)(23.4.7)(23.5.5)
・ 年間 ・ 年 月 日迄

9 屋上緑化システム

土壌層 ※改良土 ・人工軽量土 (23.5.2)(23.5.3)
厚さ mm
保水・排水層 ・軽量骨材層(厚さ mm) ・板状成形品 (23.5.3)

※「屋根ふき材及び屋外に面する帳壁の風圧に対する構造体力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」(平成12年5月31日付け 建設省告示第1458号)による風圧力に対応した固定工法を標仕1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める

24 追加特記

①公共事業労務費調査への協力

※協力する

2 工事監理方式

共同監理 ・有り ・無し

3 適用基準等

・営繕工事電子納品要領(案)(国土交通省大臣官房官庁営繕部営繕計画課監修)

④総合図

※作成する

5 工事施工等の申出について

※請負者は、工事成績評定の対象となる工事施工において、自ら立案し実施した創意工夫や技術力に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。(様式等は、工事運行マニュアルによる。

⑥排出ｶﾞｽ対策型建設機械

本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は、「排出ｶﾞｽ対策型建設機械指定要領(平成3年10月8日付建設省経機発第249号)」に基づき指定された排出ｶﾞｽ対策型建設機械を使用するものとする。排出ｶﾞｽ対策型建設機械使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ｶﾞｽ浄化装置の開発」、またはこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業、あるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明事業により評価された排出ｶﾞｽ浄化装置を装着(黒煙浄化装置付)することで、排出ｶﾞｽ対策型建設機械と同等とみなす。
ただし、これにより難い場合は、監督員と協議するものとする。

排出ガス対策型 建設機械あるいは、排出ガス浄化装置を装着した建設機械使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真 撮影行い、監督員に提出するものとする。

機 種	備 考
一般土事用建設機械	
・バックホウ	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ(ｴﾝｼﾞﾝ出力7.5KW以上260KW以下)を搭載した建設機械に限る。
・トラクタ ショベル(車輪式	
・ブルドーザ	
・発動発電機(可搬式)	
・空気圧縮機(可搬式)	
・油圧ユニット類	
(以下に示す基礎工事用機械のうち、ﾍﾞｰｽﾏｼﾝとは別に独立したﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ駆動の油圧ﾕﾆｯﾄを搭載するもの 油圧ﾊﾝﾏ・ﾊﾞｲﾌﾞﾛﾊﾝﾏ・油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入引抜機、ｱｰｽｵｰｶﾞ、ｵｰﾙｹｰｼﾝｸﾞ掘削機、ﾘﾊﾞｰｽｻｰｷｭﾚｰｼｮﾝﾄﾞﾘﾙ ｱｰｽﾄﾞﾘﾙ、地下連続壁施工機、全回転型ｵｰﾙｹｰｼﾝｸﾞ掘削機)	
・ロードローラ、タ イヤローラ、振動ロー	
・ホイールクレーン	
※上記建設機械は、低騒音・低振動型とする。	

⑦工事区分表 注)原則○印を適用する。ただし、複数記載してある項目についての区分はその項目を必要とする施工者に適用する。

項 目		建	電	空	衛		備 考
躯体関係							
1.RC造(梁・壁・床)の貫通孔・開口部	貫通ｽﾘｰﾌﾞ材及び取付け	○	○	○	○		
	補強を要する型枠材及び取付	○					
	補強を要しない型枠材及び取付	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	貫通孔・開口部の補強	○					
	ｽﾘｰﾌﾞ・型枠の穴埋め	○	○	○	○		
2.S・SRC造・はり貫通口	S・SRC造貫通鋼管ｽﾘｰﾌﾞ・補強						
	使用されたｽﾘｰﾌﾞの穴埋め						
	予備ｽﾘｰﾌﾞの穴埋め						
3.設備機器の基礎	建築設計図に記入のあるもの	○					
	室内の基礎(建築設計図に記入のないもの)		○	○	○		
	屋外の基礎			○			
	機器取付け用ｱﾝｶｰ・架台		○	○	○		
仕上げ関係							
軽鉄天井・壁下地	補強を用するﾎﾞｰﾄﾞの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないﾎﾞｰﾄﾞの切り込み		○	○	○		
	開口部の墨出し		○	○	○		
電気関係							
電気配管配線	機器付属の制御盤以降の配管配線(接地線共)				○	○	二次側
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線		○				一次側
	機器付属操作スイッチの取付及び渡り配管配線			○	○		

⑧発生材の処理等

1 再生資材の利用

下記資材の使用に際し、再生資材を利用すること。

再生資材名	規 格	使用箇所	再資源化施設名・所在地	備 考
再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ	RC40	基礎の地業	現場から40kmの範囲内の再資源化施設	

2 建設発生土の利用

盛土等に使用する発生土は、下記の工事からの建設発生土を利用すること。

発注機関	工事名	発生場所	施工会社名・連絡先	備 考

3 建設発生土の搬出

工事の施工により発生する建設発生土は、下記の場所に搬出すること。

受入工事名／施設名	
工事場所／施設所在	
連 絡 先	
仮置場所の有無	
備 考	

4 建設廃棄物の搬出

工事の施工により発生する廃棄物は、下記の場所に搬出するものとし積算している。

搬出する廃棄物名	
処理施設名称	
施設所在地	
連 絡 先	
備 考	

表は積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。なお、請負者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、請負者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

工事名	(仮称)第二中学校区公民館建設建築本体工事		
図面名	特記仕様書 No.4	図 番	05／66
縮 尺	NON	平成 21 年 2 月	
審 査		設 計	木村 博幸
開設者	新潟県知事 登録(ル)第457号 株式会社 長建設計事務所		
管理建築士	電話0258−33−7272 1級建築士 第96043号 木村 博幸		

建設リサイクル法の対象建設工事において、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、

同法第１８条に基づき再資源化等完了報告書を提出すること。

自ら産業廃棄物を運搬・処分する以外は、委託契約書の写しを提出すること。

協議について

建設工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定や条件によりがたい場合は、速やかに監督員に報告し、協議すること。

９　化学物質の濃度測定

１）測定時期

・測定時期は家具設置等の別途工事が行われる前とする。ただし、内装又は塗装等の施工が終了し、その後十分な換気が行われていること、及び中央式空気調和設備のように換気を行いながら空気調和を行う設備がある場合は、設備の試運　転終了していることとする。

・測定時期は工事完了時とする。なお、内部工事期間等が特記されている場合は、内部工事完了時と工事完了時に、それぞれ行う。

※測定時期の決定は、測定結果が指針値を超えた場合に、６）の措置を講じる時間を見込むこと。

２）測定対象物質

※ホルムアルデヒド　（指定値０．０８ｐｐｍ以下）
※トルエン　（指定値０．０７ｐｐｍ以下）
※キシレン　（指定値０．２ｐｐｍ以下）
※エチルベンゼン　（指定値０．８８ｐｐｍ以下）
※スチレン　（指定値０．０５ｐｐｍ以下）
・パラジクロロベンゼン　（指定値０．０４ｐｐｍ以下）

３）測定室

・ペレットストーブのホール、多目的ホール１　（測定箇所　各室　箇所）
・多目的ホール２、会議室、和室、事務室（測定箇所　各室　箇所）
・測定箇所　　計　箇所

４）測定方法

測定機器

※パッシブ型　採取機
・監督員の承諾する機器

測定要領

※測定前の措置

測定を開始する前に、測定対象室のすべての窓及び扉（造りつけ家具、押入等の収納部分の扉を含む。）を開放し、３０分間換気する。その後、測定対象室のすべての窓及び扉を５時間閉鎖する。ただし、造りつけ家具、押入等の収納部分の扉は開放したままとする。

※　測定は次のイ￥Ｕ＋３０１Ｃハによる。

イ　上記測定前の措置の状態のままで測定する。

ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし、工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時￥Ｕ＋３０１Ｃ３時が測定時間帯の中央となるよう１０時３０分から１８時３０分までの時間帯で測定する。

ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする。

※その他

上記測定前の措置及び測定においては、換気設備又は空気調和設備は稼働させたままとする。ただし、局所的な換気扇等で常時稼働させないものは停止させたままとする。

５）測定結果の分析

※測定対象化学物質を採取したパッシブ型　採取機器を分析機関に送付し濃度を定する。

６）測定結果が指針値を超えた場合の措置

※測定結果が厚生労働省の指針値を超えていた場合は、発散源を特定し、換気等の措置を講じた後、再度４）、５）により、測定を行う。

７）報告書の提出

※完了検査日までに報告書を提出する。

１０　アスベスト含有の建材

※アスベスト含有の建材は使用しない。

ただし、やむを得ずアスベスト含有建材を使用する場合は、事前に監督員と協議を行うこと。

１１　建設リサイクル法の実施に関する特記仕様書

特定建設資材を用いた建築物等の解体工事、特定建設資材を使用する新築工事等で一定規模以上の工事（対象建設工事※１）については、特定建設資材廃棄物（※２）の基準に従って工事現場で分別（分別解体等）し、再資源化等することが義務付けられました。

※１　下表の規模以上の工事について、分別解体等及び再資源化等が義務付けられます。

工　事　の　種　類	規模の基準
建築物の解体	床面積　　８０㎡
建築物の新築・増築	床面積　　５００㎡
建築物の修繕・模様替（リフォーム等）	請負額　　１億円
その他の工作物に関する工事（土木工事等）	請負額　　５００万円

※２　分別解体等及び再資源化等が必要となる特定建設資材は、以下のとおりです。

①コンクリート　②コンクリート及び鉄から成る建設資材
③木材　④アスファルト・コンクリート

ついては、分別解体等の方法、解体工事に要する費用及び再資源化等に要する費用や再資源化のために特定建設資材廃棄物を持ち込む予定の施設の名称を記した書面を契約書に添付して提出してください。

「安全・訓練等の実施」に関する特記仕様書

１．安全・訓練等の実施

本工事の施工に際し、現場に即した安全・訓練等に付いて、工事着手後、原則として作業員全員の参加により月当り半日以上の時間を割当て、下記の項目から実施内容を選択し安全・訓練等を実施するものとする。

①安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育
②本工事内容等の周知徹底
③土木工事安全施工技術指針等の周知徹底
④本工事における災害対策訓練
⑤本工事現場で予測される事故対策
⑥その他、安全・訓練等として必要な事項

２．安全・訓練等に関する施工計画書の作成

施工に先立ち作成する施工計画書に、本工事の内容に応じた安全・訓練等の具体的な。計画を作成し、監督職員に提出するものとする

３．安全・訓練等の実施状況報告

安全・訓練等の実施状況をビデオ・写真等又は工事報告（工事月報）に記録し報告するものとする。

４．事故報告

工事の施工中に事故が発生した場合（死亡事故又は休業４日以上の負傷事故）、監督員が指示する様式（事故発生報告書）で指示する期日までに、提出しなければならない。

［参考］

特記仕様書の実施項目の具体的内容は、以下を参考にするものとする。

１．安全活動のビデオ等による視覚教育
２．法律等の周知
・労働安全衛生法
・土木工事安全施工技術指針
・道路工事現場における標識施設等の設置基準
・維持修繕工事保安施設設置基準
・建設工事に伴う騒音振動対策技術指針
・建設工事公衆災害防止対策要綱
３．工事内容等の周知
・仮設材（足場、支保工、矢板、Ｈ形鋼、山留工、覆工板等）
・設計上における留意点の周知
・その他、設計上における留意点の周知
４．安全衛生活動に関する手法の習得
・ＫＹ活動の必要性とその手法
・ツールボックスミーティングの必要性とその手法
・安全誘導のため講習
・その他の安全衛生活動に関する講習
５．前月の反省と評価
・作業における不安全行動の指摘
・作業における注意事項（危険作業のある場合は、避難方法の周知）
・上記に対して、労働者からの意見発表
・事故発生の場合は、事故の分析と改善策の発表
６．当月の作業内容と目標の徹底
７．上記に係わる実践的指導

その他安全衛生対策として必要な事項

建設業退職金共済制度への加入に関する特記仕様書

設業の健全な発展に資するため、建設業退職金共済制度の対象となる現場労働者について適切な対応を図れるよう留意するとともに下記のとおり取り扱う。

記

１　請負者は、建設業退職金共済制度に加入し、建設業退職金共済証紙購入状況報告書（発注者用掛金収納書を貼付したもの）を工事完了日までに発注者に提出すること。

２　請負者は、工事現場又は現場事務所の見やすい場所に「建退共現場標識」。（シール）の掲示を行うこと

１４　火災保険

・本工事の請負者は、監督者の指示に基づき、建設工事請負基準約款により「火災保険」に加入のこと。

再生クラッシャーラン・アスファルト再生クラッシャーラン

建設工事に伴い発生する建設廃材を破砕または混合して、製造する再生クラッシャーラン・。アスファルト再生クラッシャーラン（以下「再生クラッシャーラン等」という。）の性状について、次のとおり規定する
なお、再生クラッシャーランを構造物の基礎材等として使用する場合についてもこの定めによる。

１．材料
１－１
①再生クラッシャーラン（ＲＣ－４０）
セメントコンクリート廃材から製造した再生骨材および路盤再生骨材（路盤発生材を必要に応じて破砕、分級して製造した骨材）を単独または相互に組み合わせ、必要に応じてこれに補足材を加えて、所要の品質が得られるように調整した材料をいう。

②アスファルト再生クラッシャーラン（ＡＲＣ－４０）
再生クラッシャーラン（ＲＣ－４０）もしくはクラッシャーラン（Ｃ－４０）を母材とし、グリズリアンダー材を混合したものをいう。アスファルト再生クラッシャーランには、再生クラッシャーラン（ＲＣ－４０）を母材とする「ＲＣ混合」とクラッシャーラン。（Ｃ－４０）を母材とする「Ｃ混合」がある

１－２
再生クラッシャーラン等は、ゴミ、泥、有機物、プラスチック、金属、ガラス、陶磁器、レンガ、瓦等を有害量含んではならない。

１－３
再生クラッシャーラン等の最大粒径については、最大４０ｍｍと定める。

２．品質
再生クラッシャーラン等の品質規格ならびに品質管理については、新材のクラッシャーランに準じるものとする。

２￥Ｕ＋２２１２１（品質）
路盤材に使用する再生クラッシャーラン等の修正ＣＢＲ、塑性指数、グリズリアンダー材の混入率は次表を基準とし、舗装の構造設計に用いる等値換算係数（下層路盤）は０．２５とする。

材料	修正ＣＢＲ	ＰＩ（塑性指数）	グリズリアンダー材の混入率
再生クラッシャーラン	３０％以上	６以下	―
アスファルト再生クラッシャーラン	４０％以上	６以下	質量配合４０％以下

［注］
（１）　再生クラッシャーラン等に用いるセメントコンクリート再生骨材は、すりへり減量が５０％以下でなければならない。試験方法はロサンゼルスすりへり減量（粒度は道路用砕石Ｓ－１３（１３～５ｍｍ）のもの］とする。

（２）　再生クラッシャーラン等の材料として路盤再生骨材もしくは路盤発生材を用いる場合のみＰＩの規定を適用する。

２－２　（粒度範囲）
再生クラッシャーラン等の粒度は［ＪＩＳ　Ａ　５００１］道路用砕石の規定に準じ、粒度範囲は次表による。

ふるい目（ｍｍ） ＼ 粒度の範囲（ｍｍ）	ＲＣ－４０（４０～０）	ＡＲＣ－４０（４０～０）
５３．００	１００	１００
３７．５０	９５～１００	９５～１００
３１．５０	―	―
２６．５０	―	―
１９．００	５０～８０	５０～８０
１３．２０	―	―
４．７５	１５～４０	１５～４０
２．３６	５～２５	５～２５

通過質量百分率（％）

［注］粒度は、モルタル粒などを含んだ解砕されたままの見かけの骨材粒度を使用する。

工事名	（仮称）第二中学校区公民館建設建築本体工事		
図面名	特記仕様書　Ｎｏ．５	図番	０６／６６
縮尺	ＮＯＮ	平成　２１　年　２　月	
審査		設計	木村　博幸
建設者	新潟県知事　登録　（ル）第４５７号 株式会社　長建設計事務所		
管理建築士	電話０２５８－３３－７２７２　１級建築士　第９６０４３号　木村　博幸		

工事区分表

躯体関係

項目		A	E	M	G		備考
1. RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通孔のスリーブ材及び取付け	○	○	○			
	補強を要する型枠材及び取付	○					
	補強を要しない型枠材及び取付	○	○	○			
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○			
	貫通孔・開口部の補強	○					
	スリーブ・型枠の穴埋	○	○	○			
2. 設備機器の基礎	建築設計図に記入あるもの	○					
	屋内の基礎	○					
	屋外の基礎			○			
	機器取り付け用アンカー・架台		○	○			
3. その他	トラフ・ピット類（ふたを含む）	○					
	湧水・汚水ピット・RC造各種水槽	○					
	同上用防水・マンホール・タ ラップ	○					

1 設計概要

■一般事項

敷地概要	工事名称	(仮称)第二中学校区公民館建設建築本体工事				
	建築主	三条市				
	建設地	新潟県三条市興野一丁目138番3				
	工事種別	新築				
	工期	平成21年6月20日～平成22年2月末日				
法規制	建物用途	集会所				
	都市計画区域	市街化区域				
	用途地域	第一種住居地域	法定建ペイ率	60%	法定容積率	200%
	防火地域	防火指定なし				
	その他区域、地域、地区	建築基準法22条区域				
	日影規制	該当せず(建築物の高さが10Mを超える場合は対象となる。)				
	敷地面積	4,893.91㎡				
	道路幅員	幅員:11.0m(南側 市道東高校南通り線)				
		幅員:10.1m(西側 市道興野新光線)				

■建築概要

建物規模	階数	地上1階
	建築面積	
	建築本体	1,187.59㎡
	雁木入口部	5.60㎡
	身障者用駐車場	61.42㎡
	計	1,254.61㎡
	延べ面積	
	建築本体	877.57㎡
	身障者用駐車場	59.76㎡
	計	937.33㎡
	容積対象延べ面積	877.57㎡
	容積率	17.94%
	建ペイ率	25.64%
構造	構造種別	壁式鉄筋コンクリート造
	耐火種別	耐火構造
	基礎地業	杭基礎
	基礎深さ	1FL-1.4m
各部寸法	建物高さ	最高部高さ 設計GL+8.625m
	軒高	設計GL+3.67m
	階高	1FL+3.47m＜3.5m
	1階床高さ	1FL=設計GL+0.2m
	設計GL	KBM+0.5m

■構造概要

主要部分積載荷重	積載荷重	単位:N／㎡	床・小梁用	大梁用	地震用
		屋根 (非歩行屋根を想定)	1,000	0	0
		1F (教室を想定)	2,300	2,100	1,100
積雪荷重	垂直積雪量	2m			
	積雪の単位重量	30N/m2/cm			
	多雪地域指定の有無	有			
	勾配面における積雪荷重並びに他の外力との組合せによる応力計算の扱い方は建築基準法施行令第三章第8節による。				
風圧力	粗度区分	Ⅲ			
	風洞実験の有無	無			
	風圧係数並びに他の外力との組合せによる応力計算の扱い方は建築基準法施行令第三章第八節による。				
地震力	安全確認の方法	許容応力度などの計算			
	許容応力度などの計算による場合	耐震計算ルート			
		X	ルート1		
		Y	ルート1		
	層間変形角	中地震時		大地震時	
		X	1/200	1/100	
		Y	1/200	1/100	

■電気設備(別途工事)

電力設備	受電設備	屋内キュービクル方式
	主変圧器	電灯変圧器 50KVA 動力変圧器 20KVA
	配電方式	高圧引込地中管路
	幹線設備	配管配線
	電灯コンセント設備	ケーブル配線
	避雷設備	なし
通信設備	通信設備	テレビ共聴:UHF、BS 拡声:非常放送
	防犯設備	外部委託警備会社への通報可能
	火災報知設備	自動火災報知システム

■機械設備(別途工事)

空調設備	空調設備	ガスヒートポンプエアコン
	換気設備	第三種換気:多目的ホール1、2、一般居室、更衣室、倉庫、便所、電気室
	排煙設備	自然排煙設備
衛生設備	給水設備	上水:水道直結方式
	給湯設備	電気温水器による個別給湯方式
	排水・通気設備	屋内合流式(汚水・雑排水)
	衛生器具設備	節水型器具、ウォシュレット

■防災設備

建築基準法により設置するもの	排煙設備(自然排煙)	
	非常用の照明装置	
消防法により設置するもの	警報設備等	自動火災報知設備
		非常警報設備(非常放送設備)
	避難設備	誘導灯
	消防設備	消火器

2 案内図

1/10000

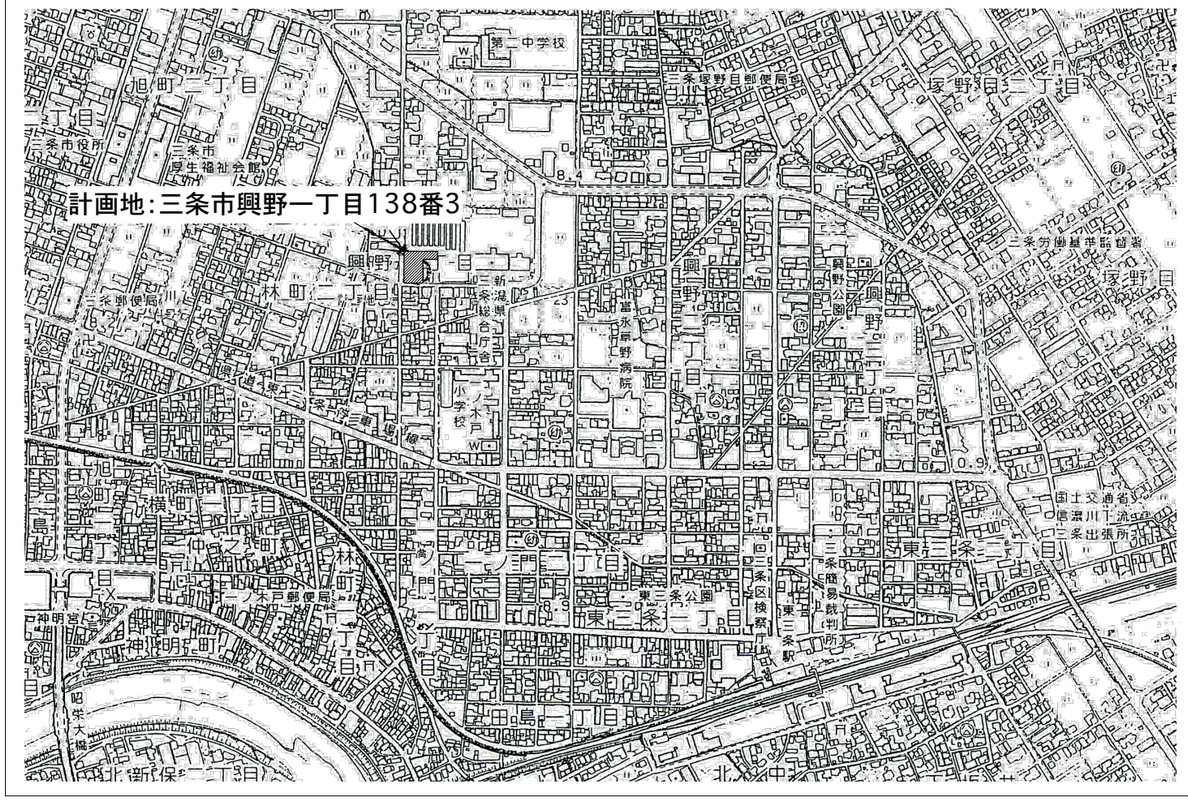

N

3 外部仕上表

1. 屋根	ボイドスラブ	
	木レンガ埋込み、コンクリート金ゴテ下地	
	アスファルトルーフィング 22kg	
	カラーガルバリウム鋼板 t0.4 横葺き	
	雪止めアングル付	
2. 外壁	コンクリート化粧打放し、フッ素樹脂塗装(クリア)	
	東西面:木下地の上、杉縦格子30×60×2600#100、木材保護着色塗料塗布(木下地共)	
	光庭壁面:木下地の上、杉羽目板t15タテ張り、木材保護着色塗料塗布(木下地共)	
	光庭及び坪庭 木製縦格子部分:両面共、角パイプ30×60×4.5 亜鉛メッキ品 フッ素樹脂塗装	
3 .雁木	床:アスファルト舗装、軒天:コンクリート化粧打放し、フッ素樹脂塗装(クリア)	
4. 軒樋	横樋:勾配モルタル金ゴテ下地	
	塗膜防水	
	ルーフドレイン 鋳鉄製φ100	
	縦樋:鉄骨柱 100角t3.2溶融亜鉛メッキ	
	フッ素樹脂塗装	
5. 光庭部庇	上面:コンクリート金ゴテ 塗膜防水	
	先端にアルミ型材水切	
	フロアードレイン SUS50角、 縦樋 SUS50角	
	側面及び下面:コンクリート化粧打放し、フッ素樹脂塗装(クリア)	
6. メイン	コンクリート金ゴテ仕上げ	
エントランス		
7. 光庭	ボードデッキ 木材・プラスチック再生複合材 t=30張り、高耐久木材下地組み	
	鋳鉄製ツリーサークル 外径φ2,500、内径φ1,350	
	植込 客土入れ H=500	
	樹脂製網状透水管	
8. 坪庭	砂利敷き(白)	
9. 開口部	ビル用アルミサッシ	

4 別途工事区分

			本工事	別途工事	備考
1	什器、備品	移動家具、消耗品雑材		○	
		事務机、ロッカー、棚		○	
		TV、FAX、コピー、パソコン類		○	
		自動販売機、時計、冷蔵庫		○	
		汚物入れ(女性用トイレ及び多目的トイレ)		○	
2	共通	カーテン、ロールスクリーン、暗幕	○		
		棚(移動家具)		○	
		カウンター、ベンチ	○		
		流し台	○		
3	サイン		○		
4	消火器			○	
5	電話機、LAN	交換機		○	
		電話機		○	
		ドアホン		○	
	その他	NTT申請手続き		○	
		サーバー、ハブ、その他		○	
6	セキュリティー			○	
7	加入金、負担金等			○	

工事名	(仮称)第二中学校区公民館建設建築本体工事
図面名	設計概要・案内図・外部仕上表・別途工事区分 図番 08／66
縮尺	NON 平成 21 年 2 月
審査	設計 木村 博幸
開設者	新潟県知事 登録(ル)第457号 株式会社 長建設計事務所
管理建築士	電話0258-33-7272 1級建築士 第96043号 木村 博幸